

**令和7年度第1回
函館市学校部活動の地域連携・地域移行等に関する協議会**

日 時	令和8年1月22日（木） 18:30～20:00
場 所	函館市役所本庁舎5階 教育委員室
出 席 （委員）	佐竹委員（会長），川井委員，長瀬委員，小澤委員， 渡辺委員，菊池委員，五十嵐委員，田上委員， 山口委員，佐藤委員，花松委員，秋山委員（12名）
（アドバイザー）	安澤渡島教育局次長
（事務局）	上野学校教育部次長，中田教育政策課長，山本主査， 石川主任主事，長尾生涯学習部スポーツ振興課長， 小川生涯学習部生涯学習文化課主査（6名）
傍聴者	なし

1 開会

（会長）

令和7年度第1回函館市学校部活動の地域連携・地域移行等に関する協議会を開会する。本協議会については、函館市情報公開条例の規定に基づき、原則、公開して行うこととする。本日の議事等については、非公開とする内容がないと考えられるので、全ての会議が公開となるがよろしいか。

（委員）

－異議なし－

（会長）

次に、会議録について、会議終了後に、発言要旨を取りまとめた会議録を作成し、出席された委員の皆様にご確認していただいた上で、公表することとなっている。公開の際には、発言者の氏名は伏せて公開する。各委員には、積極的に発言をいただくようお願いする。

また、会議の公開と合わせまして、報道機関による写真撮影等を認めたいと考えているが、よろしいか。

（委員）

－異議なし－

（会長）

本日の出欠の状況は、協議会委員13人中12人の委員の出席となっており、設置要綱第7条第3項の規定により、半数以上の方に出席いただき、会議が成立していることをお知らせする。

(事務局)

新たに就任された委員をご紹介します。

<事務局から委員，事務局職員を紹介>

2 議題

(会長)

次第の2「議題」に入る。

はじめに，議題1「国および北海道の動向について」事務局から説明をお願いする。

(事務局)

資料1「国および北海道の動向」をご覧ください。

まず，「国の動向」についてだが，昨年12月に文部科学省から「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」が公表され，国としての基本的な考え方や取組方針等が示された。

この新たな「ガイドライン」では，部活動改革の理念等として，急激な少子化が進む中でも，将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実すること，障がいのある生徒や運動・文化芸術活動が苦手な生徒を含め，全ての生徒が希望に応じて多種多様な活動に参加できる環境を整備すること，地域クラブ活動においては，学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ，地域全体で支えることによる新たな価値を創出することなどが重要であるとされている。

また，国においては，令和8年度から令和13年度までの6年間を新たに「改革実行期間」と位置付け，部活動の地域展開等の全国的な実施を推進するとしており，休日については，この改革実行期間内に，原則，全ての学校部活動において地域展開の実現を目指すとする取組方針が示されている。

さらに，この「ガイドライン」における重要なポイントとして，地域クラブ活動に関する「認定制度」について示されている。この「認定制度」の趣旨については，「競技力向上を主目的としたチーム・スクール等との区別や，質の担保等の観点から，国が示す要件等に基づき，市町村等が地域クラブ活動の認定を行う仕組みを構築する」とするもので，市町村等から認定を受けた活動については，「認定地域クラブ活動」と呼称する。

この「認定」による効果としては，財政支援や学校施設の優先利用などの公的支援のほか，大会・コンクールへの円滑な参加などが，想定されている。

また，認定に係る「主な要件」については，適切な活動時間や休養日が設定されていること，活動の維持・運営に必要な範囲で，低廉な参加費が設定されていること，不適切行為の防止徹底や，指導者研修，指導者登録制度等により，適切な指導体制が確保されていること，適切な安全確保の体制が確保されてい

ること、学校等との連携が適切に行われていること、などとされている。

なお、国の令和8年度予算(案)においては、「休日の地域クラブ活動の活動費等の支援」や「経済的困窮世帯の生徒への支援」を行う地方公共団体に対する新たな補助制度に係る予算が盛り込まれており、これらの補助金についても、「認定地域クラブ活動」であることが要件となる。教育委員会としては、本市の部活動地域展開の推進にあたって、この「認定制度」を構築し、円滑に運用していくことが非常に重要であると認識している。

最後に、「北海道の動向」についてだが、北海道教育委員会においても、国の方針や道内市町村の状況を踏まえ、現在の推進計画の改定が予定されており、今年度末頃には、「北海道部活動の地域展開に関する推進計画」が策定される予定となっている。

(会長)

議題1「国および北海道の動向」について事務局から説明があった。本件について委員の皆様から質問等があれば発言をお願いしたい。

(A委員)

国の認定地域クラブ活動で認定地域クラブになったのが全国で10件である。この認定地域クラブは国で指定された総合型スポーツクラブであるが、昨年になったのが10件だけである。

(事務局)

こちらは市町村が認定する制度となっており、A委員のおっしゃったものとは違うものになると思われる。

(A委員)

まったく違うもので、これはこれからやるということか。

(事務局)

そのとおりである。

(A委員)

承知した。

(会長)

国が示す要件に基づいて、市町村が地域クラブの認定を行うものになる。

他に何か意見等はあるか。

(委員)

—特になし—

(会長)

次に、議題2「函館市における部活動地域展開の進め方(案)について」事務局から説明をお願いする。

(事務局)

資料2「函館市における部活動地域展開の進め方（案）」をご覧ください。本資料は、国および北海道の動向を踏まえながら、函館市として、部活動の地域展開を段階的かつ計画的に進めていくための全体像を時系列で整理したものである。

まず、資料の上段に令和4年度から令和13年度までを、国の方針における「改革推進期間」、「改革実行期間（前期）」、「改革実行期間（後期）」の3つに区分し、中長期的な視点で整理している。

本市においては、令和5年度に本協議会を設置し、委員の皆様からご意見をいただきながら検討を重ね、令和6年度末に「函館市における休日の部活動地域移行推進計画」を策定した。その後、令和7年度に入り、国や北海道の動向を注視しながら、地域クラブ活動についての検討を進めてきたところ、昨年12月に国から新たな「ガイドライン」が公表され、北海道においても、今年度末には、推進計画の改定を予定しているところである。

次に、資料の中央部分に令和8年度から令和13年度までの「改革実行期間（前期・後期）」における取組の進め方について記載している。まず、令和8年度においては、「認定制度」の構築や各種支援策の検討など、国の方針を踏まえた「認定地域クラブ活動」の実施に向けた準備を進めつつ、部活等地域展開についての理解促進を図っていきたいと考えている。具体的には、令和8年度の8月以降、函館市立の中学校および義務教育学校において、月1回休日の部活動を実施しない週を設けることとし、これに合わせて、後ほど説明する「地域クラブ活動の日」の取組を行うほか、今後、国が示した要件等を踏まえて作成する「認定制度（案）」について既存のクラブチームとの意見交換を行うなどして、生徒や保護者、学校、関係団体等の理解促進に取り組んでまいりたいと考えている。

また、国の方針を踏まえた「認定地域クラブ活動」の実施については、令和8年度中を目途に、市の推進計画を改定し、その上で、令和9年度の8月以降の実施を目指して検討を進めていきたいと考えている。この「認定地域クラブ活動」の実施に向けては、「認定制度」の構築のほか、財政支援を含む公的支援策について検討し、持続可能な仕組みを目指したいと考えている。また、国のガイドラインに示された「指導者登録制度」の運用や、「指導者人材バンク」の設置、教職員等の「兼職兼業」などにより、指導者の確保・育成を図ってまいりたいと考えている。あわせて、「生徒の安全・安心の確保」や「障がいのある生徒の活動機会の確保」などの課題への対応についても、検討を進めてまいりたいと考えている。

また、休日の部活動については、令和9年度以降も段階的に実施回数を減らしていき、改革実行期間内の令和13年度には全ての学校部活動について休日の地域展開を完了したいと考えている。なお、各学校において、受け皿となる

認定地域クラブとの調整が可能な場合には、平日に認定地域クラブ活動を行うことも可能とするなど、柔軟に対応していきたいと考えている。

最後に、平日の部活動の地域展開については、休日における認定地域クラブ活動の実施状況を見ながら、国や北海道の動向を踏まえて、検討を進めてまいりたいと考えている。

(会長)

議題2「函館市における部活動地域展開の進め方(案)」について事務局から説明があった。委員の皆様から質問等があれば発言をお願いしたい。

それでは、私からよろしいか。

令和8年度から月1回の地域クラブ活動が始まるが、中学校の各中学校の方への周知等については校長会の方ではしっかりもう徹底されているのか。

(B委員)

今の時点では部活動通信で周知しており、それには明記されているが、校長会としてというのはこの後になると思う。

(会長)

これが各学校、各部活動、各教員、生徒に周知徹底されないことには進めることはできない。もうこのように決まっているので、現場でしっかりやっていただきたいと思う。

(C委員)

今の部分に関連するが、この「地域クラブ活動の日」が令和8年8月以降に月1回という部分に、認定制度に絡めて既存クラブとの意見交換という項目があるが、市教委では市内にある地域クラブの競技ごとの存在数などは把握されているのか。

(事務局)

現時点ではまだ把握していないが、色々なところからご意見をいただきながら進めていければと思っている。

(C委員)

8月からスタートするとなると、かなりタイトなスケジュールでいく必要があると思う。

(D委員)

「地域クラブ活動の日」については、中体連種目である伝統的なサッカーやバレーボールのようなスポーツが(部活の休養日であるため)できない子どもを対象にして、サッカーは亀田中で、野球は深堀中というようにするのか。それとも、中体連での伝統的な種目以外のスポーツについての紹介ということも含むのか。伝統的なスポーツについては中体連側で考えていると思うが、それ以外のスポーツであれば地域の方々の協力を得なくてはならないので、そのあたりのイメージを伺いたい。その日は市内の全中学校の部活を休養日にする

と思うが、部活の子どもたちが一斉に参加する形になるのか。

(事務局)

「地域クラブ活動の日」の関係は次の議題3でも説明する予定ではあるが、生徒が参加する活動の種目については、ご協力いただく各クラブ・各主催者が普段実施しているものでも構わないし、特別にご用意いただくものでも構わない。対象となる競技に縛りがあるわけではなく、部活動にないものを含め、色々なスポーツや文化芸術活動を体験できる機会を提供できればと考えている。また、生徒が参加する・しないも任意のものであり、部活動に入っている子も、入っていない子も参加できるものである。

(D委員)

その運営母体となるのは、必ずしも学校だけではないということか。

(事務局)

「地域クラブ活動の日」については学校が行うものではなく、会場が学校になることはあっても、基本的には学校ではない地域のクラブなどに中学生を受け入れていただくものとなる。これについては、本日の会議終了後に正式に文書等で各団体に依頼をしたいと考えている。

(E委員)

令和8年8月からの「地域クラブ活動の日」以降、月に1回、翌年には月2回、休日に部活動をしない日を設けるということだが、これは受け皿ができていない部活動も全て休養日を設けて部活動を休みにするということになるのか。

(事務局)

そのとおりである。まずは、休日の地域展開から段階的に進めていくという計画となっているので、休日の部活動の活動頻度を段階的に少なくしていきたいと考えている。また、受け皿があったり、なかったりということのほか、生徒側としても、そのまま休養したいという場合もあるだろうし、いつもと違う活動をしてみたいとか、いつもと同じ競技を違うところで体験してみたいといった場合など、色々な過ごし方があると思うが、地域展開に向けて、学校の部活動の実施回数を減らしていく流れを作っていくための変更として捉えていただきたい。

(E委員)

おそらく種目によっては、ちょうど時期的に中体連の全道大会などとぶつかってくる可能性も出てくると思うが、そうなった場合、日曜日の部活動の重要性というものを考えていかなければならないと思う。そういった場合は、特例として部活動を実施してもいいということになり得るのか。

(事務局)

基本的には、大会参加については認めていく方向となっている。

(会長)

大会に参加するための練習を土日（地域クラブ活動の日）に行うことを認めるということではないので、そこは間違いのないようお願いしたい。

（会長）

他に質問等はあるか。

（D委員）

私どものスポーツクラブでも、函館市のそういった構想に協力していこうというスタッフはかなりいる。ただ、学校部活動という権威のあるスポーツを地域におろしていくことができるだろうかという不安もある。今まで学校部活動が行っていた競技力向上という面もちろん大切だが、それ以外にも、障がいのある子どもや運動神経の鈍い子どもたち、あるいは金銭的に恵まれない子どもたちも対象にして、あくまでも生涯スポーツとして体験をさせて、一つのスポーツに固定するのではなく、色々なスポーツを行うことによって楽しさを知って、他のスポーツにトランスファーしていくという理念でいこうということまで了解を得ている。この「地域クラブ活動の日」というのは、その日集まったAならAという種目の子どもたちをずっと固定するのか。それとも、体験型にして次の月にはまた新しい子どもを入れるのか。そのあたりの方針はどうか。函館市内にはこんなにたくさん素晴らしいスポーツメニューがあるので、子どもたちが今回はこれにしよう、次はこれにしようというように、選択できる方向性が望ましいという気持ちもある。そのあたりはどう考えているのか。

（事務局）

子どもたちには色々な体験をしてほしいという気持ちは私たちも同じである。そのやり方について、ずっと同じものを続けてもらうのか、色々なものを体験できるようにするのかということだが、二つの側面がある。一つは、参加する生徒側の意思により、今月はこの活動をやりたい、来月は違うものをやりたいということで、任意に選択して色々なものを体験できるということ。もちろん、特定の種目を継続して重点的にやりたいという生徒がいてもいい。もう一つは、受け入れ側の各クラブの方針として、固定的に毎月同じ生徒を受け入れたいという考え方のクラブもあると思うが、そうではなく、定員があって、申し込みがあって、例えば今月は10名を受け入れ、来月はまた違う10名を受け入れるというように、受け入れ側でコントロールしていくやり方もあると思う。

行政の側でルールを作るというイメージではなく、教育委員会としては、色々な活動があるということを紹介していき、それを見た生徒が、それぞれ参加したい活動に参加できるというのが「地域クラブ活動の日」のイメージである。色々なパターンがあり、毎回同じ生徒が参加するようなやり方もあるかもしれないが、一方で、毎月違う生徒を受け入れていくというやり方もできると思うので、各クラブでそれぞれ考えていただきたい。

（会長）

部活の延長ではないということで捉えていただきたい。

(C委員)

1つの方向性として、マルチスポーツというのは非常に重要だと思っており、私も今アンダー15のバレーボールクラブを立ち上げてやっているが、私の知る範囲では、市内に現存するスポーツクラブでは、その競技に特化した活動となるのがほとんどである。例えば、私の関わっているクラブでは、4つの中学校の生徒が参加しており、中には部活動がある学校からきている生徒もいる。部活動をしている生徒への月1度の活動として専門的な部分の対応はできると思うが、今おっしゃられたような体験も含めたような形でとなると、そこに対応することができるのかという部分で、認定クラブというものの位置付けというか、内容が難しくなるのかと思う。

(事務局)

「認定地域クラブ」とこの「地域クラブ活動の日」は異なるものである。「地域クラブ活動の日」の活動に参加者を募集する際には、各クラブで、例えば「初心者大募集」とか、うちのクラブは「中級以上」とか、もしくは「こういった技術を磨きます」、「こういった層のために開きます」といったことを一言書いていただければ、そういった層の子どもたちが集まるのではないかと思っている。

(会長)

それは事務局の方で集約して、各学校に周知するというところでよいか。

(事務局)

そのようにしたいと考えている。

(会長)

他に質問等はあるか。

(D委員)

「地域クラブの日」の各種目の募集人数について、私たちの受入体制では対応しきれない場合もあると思うが、その場合は、例えば5名とか、10名とか、募集人数が少人数にならざるをえないが、あくまでも募集した子どもをセレクトシオンするのではなく、先着順にしないとかなり問題が起きると思っている。そのあたりの選別の方法について、父母に誤解を受けないような形で、例えば、もうこれで締めきりますといった手続というのは、当該スポーツ団体がするのか、それとも教育委員会がするのか。

(事務局)

そのあたりの募集手続の関係について、基本的には教育委員会は間に入らない形となる。教育委員会は、色々な活動メニューがあるということの情報発信を行う。その中に生徒が参加してみたいメニューがあった場合は、主催するクラブに直接申し込んでもらうものである。これはクラブ側で決めることだとは

思うが、基本的には先着順にすべきものと考えている。生徒を選別するような形で受け入れるのではなく、定員をあらかじめ決めていただき、その定員に達したところで募集は打ち切り、定員を超える申し込みがあった部分については、来月また申し込んでもらうといったような対応をしていただきたいと思います。

(会長)

他に質問等はあるか。

(委員)

－特になし－

(会長)

次に、議題3「地域クラブ活動の日」について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料3「「地域クラブ活動の日」について」をご覧ください。本取組については、中学生を対象として、地域で行われている様々なスポーツ・文化芸術活動の紹介・情報発信等を行い、部活動の地域展開に向けた生徒・保護者の「理解促進」を図ることを目的としている。

教育委員会では、令和8年8月以降、函館市立中学校および義務教育学校において、毎月第3土曜日および翌日曜日を、部活動の休養日に指定することとした。具体的な日付については、資料に記載のとおりであるが、これらの休養日を「地域クラブ活動の日」と呼称し、これらの「地域クラブ活動の日」に実施される中学生を対象としたスポーツ活動・文化芸術活動、体験イベント等について、情報発信等を行ってまいりたいと考えている。そのため、地域のスポーツ・文化芸術団体等に対し、対象となる活動メニューの情報提供を依頼し、提供された内容を取りまとめて紹介していく。情報発信の方法としては、市のホームページへの一覧掲載に加え、広報用チラシを作成し、学校の連絡用アプリ等を活用して、生徒および保護者へ周知を図りたいと考えている。

生徒の参加については、あくまで任意とし、参加を希望する生徒は、希望する活動メニューの主催者へ直接申し込むものとする。また、安全面への配慮として、各主催者において、参加生徒のケガや事故、損害賠償等に備え、徴収した参加料等により保険に加入していただくものとする。

このように、「地域クラブ活動の日」については、部活動の休養日を活用しながら、生徒一人ひとりの興味・関心に応じた活動の選択につなげるとともに、今後の地域展開に向けた理解を深めるための一つのステップとして位置付けている。

(会長)

議題3「地域クラブ活動の日」について事務局から説明があった。先ほどか

らこの件についての質問が集中的にされていたが、さらに「地域クラブ活動の日」について質問等があれば発言をお願いしたい。

(A委員)

8月以降の部活動の休養日の日程が書かれており、この日程でやるということだと思うが、どこの会場を使うかはまだ決まっていないということではないか。

(事務局)

会場については調整が必要になると考えている。

(A委員)

徴収した参加料等により保険に加入とあるが、参加料等は徴収してもよいという捉えでいいか。

(事務局)

徴収してかまわない。

(A委員)

保険は一般の保険会社のものでいいのか。

(事務局)

かまわない。

(A委員)

保険については、一般の保険会社のものでかまわないと思うが、そういうところの保険だと、競技によって金額が違う。例えば、危ない競技、ラグビーなどでは結構高くなったり、そんなに危険でなければ安かったりする。そのあたりも考えながら徴収しなければならないと思う。当然けがをしないようにやらせたいと思うが、子どもなので何が起きるかわからない。やはり親御さんにきちんと理解してもらって、一筆書いてもらうようなものがないと難しいと思う。来ていただくのは全く問題ないが、意外にあるのが、(申込者と)全然違う名前の子が来たりすることがある。できれば多くの生徒に来てほしいという気持ちはあるが、事故が起きたときの対応として、親御さんに直ぐに連絡を取ったり、その子の自宅に連れて行ったりすることがたまにあるので、参加する子の親御さんの名前や緊急連絡先などを記載してもらう書面などは(各クラブで)作ってもいいものか。それとも市役所で作ったものが利用できるのか。

(事務局)

市役所でそのような様式を用意するイメージは持っていないが、各主催者において、そういった心配な部分に対応するために必要な書面は用意いただいて構わない。

(A委員)

自分のところはネットからの申し込みが多い。市役所がそこまで介入しないという場合に、例えば、うちのホームページに申込書を載せてダウンロードしてもらうというのも問題ないか。

(事務局)

それにもかまわない。市役所が対象メニューを一覧にして紹介する際に、ホームページを持っているクラブであれば、市のホームページからリンクして紹介することもできていると思うので、クラブ側でも周知をしていただければと思う。

(A委員)

情報共有しながらやっていきたいと思うので是非よろしくお願ひしたい。

(D委員)

全市対象とするとかなり遠いところから来る子ども出てくるのではという心配もある。保護者同伴という形にしてしまうと、今は年収400万以下の子どもは部活に入れないというスポーツ格差が出てきているので、せっかくの「地域クラブ活動の日」に保護者同伴という制約をつけてしまうと、ますます所得の低い家庭の子どもがスポーツの機会を失う危険がある。保護者同伴とすると、安全ではあるが、ある一定の裕福な家庭の子どもしか来れない。貧困家庭の子どもたちにスポーツの機会を与えようとするときに保護者同伴とするのはどうなのかと思っている。スポーツ格差がある今日だからこそ、函館市の子どもたちには所得に関係なく、ぜひスポーツの楽しさを味わってもらいたいという願ひがある。そのあたりのところを私たちのクラブでも考えていきたいと思う。

(A委員)

できればアリーナなどを借りて一回だけでもやってもらって、どのぐらい集まるのか見てみたい。自分のクラブでも何回もこういうことをやったが、ほとんど来ない。小学生であれば母さんが連れてくると思うが、中学生を親御さんが連れてくるというのはあまり見たことがない。中学生は自分で電車に乗ったり、自転車で来たりする。現実的には、開催してもそんなに来ないのではないかと思う。もっと回数をこなしていけば、情報も伝わって友達同士で遊びに行こうかということはあるかもしれないが、それには1年、2年、3年かかると思う。部活動が休みの日にわざわざやりに行くかということ、ほとんどの子どもはゲームをやったり、遊ぶ方が多いだろうと思う。その山を飛び越えて来いというのはなかなか難しいと思っており、自分たちの活動に魅力があればまた行きたいという気持ちになると思うが、できれば1回ぐらいそういうのを全市内でやって、各クラブが入って、何ヶ所かに分かれてコーナーを作ってやったときに、どのくらい来るのか見てみたい。中学生を対象に無料でいいので、1回そういうのをやってみて、このくらい来るなとわかると、各クラブの目安になると思うので、今年度中に一度ぐらい考えてもらいたい。

(事務局)

今年度中というのはなかなか難しい部分もあると思うが、検討させてほしい。できることがあればさせていただく。また情報交流させていただければと

思う。

(C委員)

A委員、D委員がおっしゃられたことと少し視点を変えて、中学部活動の地域展開の受け皿という部分で私は考えている。スポーツの普及・発展という側面は当然あるが、今まさにこの問題というのは、現在ある中学部活動を今後持続的なものにしていくためにという論点からすると、先生方の負担も軽減させていきながら、子どもたちの体験機会を減らさないようにするという部分で、部活動を休みにするけれども、その競技について地域のクラブが受け皿となっていくという側面が一番大事なところだと思っている。

先ほども話したが、私のクラブでは4つの中学校から子どもを預かっていて、その競技の部活動がある学校の生徒もいるが、学校の部活には所属せずに、クラブにだけ所属している。今後この「地域クラブ活動の日」で部活が休みになったときに、この競技の、この学校（部活動）の子たちを、例えば私のクラブが受け入れるといったイメージを持っている。それが発展していったら、13年度までに休日の移行ということだが、成功してるところはおそらく平日までいくところもあると思う。そこの部分の考え方が一番大事な部分になると思う。そういう観点から言って、現存の地域にあるクラブとの意見交換は非常に大事である。私はこのガイドラインも全て見せてもらったが、認定制度も含め、肝になるのは、いかにしてスムーズに学校で活動していたものが地域に移るかという部分であり、その部分を一番大事にしていく必要があると思う。

(事務局)

C委員のおっしゃるとおりだと思っている。これから色々な少年団や各競技団体などとも話をしながら、そのような受け皿というものが函館市にどれくらいあるか確認していきたい。ポテンシャルはあると思っている。

まず、来年度については「地域クラブ活動の日」を設けて、地域展開とはこういうもので、地域全体で中学生をみていくといったところを知ってもらいきっかけ作りだと思っている。認定制度も含めて準備を進めていきたいと考えているので、お力を貸していただきたい。

(会長)

三者三様のご意見が出たが、どれも貴重なご意見なので、それぞれ取り入れながら進めていただければと思う。

(F委員)

国の動向でいうと、3つのポイントが示されており、1つは、生涯スポーツに関わる視点での普及、2つ目は障がいのある生徒に関わって、それから今話があったその部活動の移行をしていくというところの大きな柱がある。最終的にはそれらを網羅する形に発展していくことが必要だと思うが、最初のスタートをどこから始めるのかによって進め方が違うと思う。

生涯スポーツの観点でいけば、その視点で選手を集めたりするだろうし、一方で部活を移行するということをメインにした考え方で行くなれば、そのような動きだろうし、そこがある程度市の方向としてどういうふうにして整備していくかということをもとにしないとだめだと思う。この中でも、それぞれの立場でそれぞれの問題があってお話しされていると思う。これから始めるにあたって、方向性としてどこをメインに考えていくのか。学校から部活動を外すということを大きく考えながら進めるのであれば、そっちの方向でいろいろな物事を考えなければならないし、生涯スポーツの観点であれば、もっと大きく、もっと色々な団体から色々な機会を得て、とにかく楽しんでもらおうという観点になるが、その視点がブレると皆さんそれぞれ困られると思う。ある程度、市の方で当分の間こういう方向性でいきたいというふうに示さないと、きっとそれぞれの団体ごとに違う動きになって、後で大変なことになると思う。最終的にはこの3つの国から示された理念に基づいた方向になると思うが、市としてどれをメインに考えていくかということを整理された方が、皆さんもイメージがそれぞれの団体によって違うのかと思うので、そのあたりをもう少し整理された方がよいと思う。

(事務局)

基本的には最初に説明した国が示した3つのポイントだと思っている。今お話のあった部分も考慮しながら進めていきたい。

(G委員)

拠点校方式のときは、とりあえずスポーツで様子を見るとの説明があったと思うが、文化活動の方はどのように考えているのか。スポーツばかりで文化活動が取り残されている気がする。このあたりのことは何か考えているのか。例えば、吹奏楽で楽器のない子が来たときに学校の楽器は貸せますとか、文化活動のクラブについてはこういうふうにしていきたいというような構想はあるのか。

(事務局)

吹奏楽に関して言えば、その学校の楽器が使えるのであれば、学校との交渉になると思うが、その団体とのやりとりの中で進めていければと思っている。

ただ、来年度の「地域クラブ活動の日」と新たに考えている「認定クラブ活動」は少し異なるものであり、「認定クラブ活動」については、その学校を拠点として活動する団体であれば交渉しながら進めていけると思っている。

(G委員)

学校を使うとなったときに、学校が休みでも教頭先生や校長先生が学校を開けるという対応は可能なのか。

(事務局)

教育委員会の中でも検討しているが、学校の先生方には負担をかけないように

にやっていきたい。そのために、「認定地域クラブ活動」については、あと1年かけて色々な準備を進めていきたい。

(会長)

「地域クラブ活動の日」について議題としているので、こちらに限って質問等をしていただきたい。他に質問等はあるか。

(委員)

－特になし－

(会長)

次に、議題4「拠点校部活動の実施状況等について」事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料4「拠点校部活動の実施状況等について」をご覧ください。

まず、令和7年度の拠点校部活動の実施状況についてだが、現在、本市の拠点校部活動は、函館市立の中学校および義務教育学校の生徒を対象に、野球、サッカー、バスケットボール、バレーボール男子、ハンドボール、ソフトテニス、合唱の7種目で、資料に記載の8校を拠点校として実施している。参加生徒数は、令和7年5月1日現在で、拠点校の生徒が159人。在籍校（拠点校以外の学校）の生徒が83人で、合計で242人の参加状況となっており、複数の中学校から生徒が参加する形で活動が行われている。拠点校数については、野球部のみ2校となっており、それ以外の種目ではそれぞれ1校を拠点校としている。拠点校以外の学校からの参加状況については、野球、サッカー、バレーボール男子などで比較的多くなっているが、一部の種目、例えばバスケットボール、合唱では、拠点校以外の学校からの参加が0人となっている。

拠点校部活動に参加した生徒からは、「他の学校の生徒と交流できる」とか、「実践的な内容の練習ができる」など、概ね肯定的な声が聞かれている一方で、遠方の学校から参加する生徒については、「拠点校までの移動が大変」といった声も聞かれている。また、現在拠点校部活動の対象外となっている国立や私立の中学校の生徒の保護者から、同じ函館市内であるのに、国立や私立の生徒が対象外となるのは納得できないといった、制度の改善を求める声も寄せられているところである。

続いて、資料の下段、令和8年度の拠点校部活動の予定であるが、先ほどの制度の改善を求める意見などもあったことから、教育委員会では拠点校部活動についての制度の見直しを行い、令和8年度からは、国立および私立の小学校の生徒についても、函館市立中学校での拠点校部活動に参加できることとするなどの制度改正を予定している。

また、拠点校部活動のさらなる充実に向けては、現在拠点校部活動が実施さ

れていない陸上、女子バレーボール、バドミントン、卓球、吹奏楽といった種目についても、拠点校の設置に向けた調整を進めており、3月ごろに確定する予定となっている。

(会長)

議題4「拠点校部活動の実施状況等について」事務局から説明があった。委員の皆様から質問等があれば発言をお願いしたい。

(C委員)

令和7年の1月20日に発行された函館市の「部活動地域移行通信」において拠点校方式についての記述があるが、今回、国から13年度までということを示されて、この通信が発行された時点とはスケジュールが違ったと思うが、この時点では、7年度と8年度で拠点校化を進めて、9年度、10年度でエリア別拠点校方式というものが出ていたが、これについての方向性は変わらないということでしょうか。

(事務局)

現在、拠点校部活動の種目を増やし、全ての種目でできるように進めており、各学校と相談させていただいているが、生徒数の減少に伴って教員の数が減少していることや、専門的な部活動指導ができる教員が減っていることもあり、なかなか拠点校部活動を増やすことが難しくなっている。できるだけ多くの生徒が活動できる機会をつくっていきたいと思っはいるが、なかなか難しい状況にあるということでご理解いただきたい。

(C委員)

例えば、函館市の外れに拠点校があると、逆側の端の方に住んでいる子が通うのは大変である。スポーツに親しむ機会を多くするという部分で言えば、なんとか大人の知恵と市の力で解消していただければと思う。

(会長)

非常に難しいところであると思う。専門的に教える教員が少なくなっているのは、私が実際に現場にいた時代からすでに始まっていて、生徒が少なくなれば教員も少なくなるので、本当に人材不足となっている。エリア別というのは理想的かもしれないが、種目によっては函館市で1つしか拠点校ができずに市内全域からそこに集まってくるということも今後は考えていかななくては行けない。そうであれば、なおさら地域クラブというのは受け皿としても重要になってくるものと考えている。

(A委員)

例えば、野球は、湯川中学校で33人、五稜郭中学校で52人、サッカーは戸倉中で31人といった人数になっているが、全員が試合に出られるのだろうか。結局人数を集めても、試合に出られない子がたくさんいるというのはどうなのだろう。中体連がどのようになっているかはわからないが、こういった場

合は、例えば、1校から2チーム、3チーム出すということはしていないのか。スポーツは勝ち負けよりも経験が大事で、勝ったり、負けたりしながら成長するものだ。勝ちたいからといって勝てる子だけ引っ張って来てしまうと、あの人たちがかawaiiそうだと思う。そのあたりはどのように考えているのか。

(B委員)

中体連の大会には1チームしか出場できないが、野球で言うと、湯川中を中心とした拠点校が1つと、五稜郭中を中心とした拠点校が1つ、あとは単独でやっている中学校となる。それ以外の軟式野球連盟の大会では、これを割って出せるので、人数が多ければ複数のチームを出すことは可能である。練習試合などは、担当の先生方も苦心しながらやっているのが現状である。

(会長)

中体連はやはり別物であるが、各団体の主催する大会などには出場する機会を増やせるように工夫されているようである。

(E委員)

自分の息子が中学校で野球をやっているのによく見ているが、五稜郭中の拠点校に対して、在籍校が青柳中、巴中、港中となっているが、青柳中は16人もいるのであれば、単体でも十分部活動として成り立つ。こういった場合は、再編ということで拠点校から抜けることは可能なのか。先ほどA委員がおっしゃったように、子どもたちが試合に出られるのかどうか。自分たちの学校だけならレギュラーになれるのに、拠点校になったばかりに補欠になったという子は多くいる。そうになると、スポーツをやりたいという意識の問題にも関わってくると思う。もし可能であれば、再編というのを年度替わりにやっていただいて、たくさん子どもたちに試合経験や勝つことの楽しさを伝えてあげられたらと思っている。

(事務局)

一方的な話にはなるかと思うが、子どもの中には、拠点校に行けるから入ったという生徒もいて、その結果、人数が膨らんでしまったということもあるようだ。拠点校ではなく自校単独でやるとなっていたらシニアに行くつもりだったという子もいるという話は聞いている。

(会長)

柔軟に考えていくことはできるのか。

(事務局)

色々と検討はしていかなければならないと思っているが、現状ではそのままの形でいっている。

(会長)

16人いるとは言え、青柳中に指導者がいるかということもあるのかと思う。他に質問等はあるか。

(委員)

－特になし－

(会長)

次に、議題5「部活動地域支援者人材バンクの設置予定について」事務局から説明をお願いしたい。

(事務局)

資料5「部活動地域支援者人材バンクの設置予定について」をご覧ください。

まず、部活動地域支援者の概要であるが、本市の部活動地域支援者については、函館市立の中学校等の部活動顧問を担う教員の負担軽減と学校部活動の充実を目的として、平成28年度から配置しているもので、専門的な技術指導等を行う外部指導者である。令和7年度の配置人数については、中学校13校に延べ34人、市立函館高等学校に3人を配置している。

また、部活動地域支援者の選任要件については、指導する種目に係る指導資格や審判資格等を有する方、またはこれらの資格取得を目指している方、もしくは同等の知識・経験を有する方を対象としている。部活動地域支援者に対しては、予算の範囲内で、1回の指導につき2,000円の謝礼金を支給することとしており、いわゆる有償ボランティアの位置付けとなっている。令和8年度以降の配置にあたっては、新たに「人材バンク」を設置して、登録者を募集して人材確保を図ってまいりたいと考えている。

資料下段の図が、人材バンクの運用イメージとなっている。まず、地域人材である外部指導者の方々から教育委員会に登録申請をしていただき、登録の可否を審査の上、名簿登録を行う。次に、名簿に登録した人材情報のうち、年代や性別、指導できる種目、指導歴等の情報について、教育委員会から学校に情報提供し、学校長から面接等の希望の申出があった場合に限り、氏名・連絡先の情報提供を行う。その後、登録者と学校長等が面接等を行っていただき、双方の希望等が合致した場合に、配置校での部活動支援を行っていただく流れとなっている。

このように、人材バンクを設置することで、学校のニーズと地域人材を円滑にマッチングして、部活動地域支援者の人材確保を図り、教員の負担軽減と学校部活動の充実につなげていきたいと考えている。また、このような人材バンクの仕組みを応用して、今後、「認定地域クラブ活動」の指導者人材バンクについても検討していきたいと考えている。

(会長)

この人材バンクの設置については、令和8年度からになるか。

(事務局)

令和8年度から募集を始める予定で検討中である。名簿登録の方が出てきたら、学校に情報提供してマッチングしていければと考えている。

(会長)

募集しながら運用も始めるということなのか。

(事務局)

その予定である。募集しながら、名簿登録ができれば随時学校に情報提供していき、学校側から面接したいという申し出があれば連絡先等の情報を提供していくので、直接面接をしていただき、条件が合えば配置されていくという流れになる。

(会長)

それでは、議題5の「部活動地域支援者人材バンク」について、委員の皆様から質問等があれば発言をお願いしたい。

(C委員)

国のガイドラインでは、「部活動指導員の活用」という記載がある。部活動指導員と部活動地域支援者では、権限も責任も全く違っていて、指導員だと大会の引率等も全て行うことができる。ガイドラインでは、原則、大会の引率等は、教員は行わないのが望ましいという記載もある。部活動指導員という責任も重い部分ではあるが、教員の皆さんの負担軽減ということを考えれば、そういう部分に踏み込むこともあるのかと思うが、市ではどのように考えているか。

(事務局)

部活動指導員については、現状では検討を停止している。部活動指導員を採用していくためには多額の予算が必要であるほか、担い手の確保という部分で課題がある。以前、部活動地域支援者の方々に部活動指導員になることについての意向確認を行った際には、1名程度の希望者しかいなかったということもあり、部活動指導員を導入するとなったとしても、すぐに部活動の顧問を担っていけるような人数が集まるかというとなかなか難しいところがある。それよりも、既に一定の人数で活動していただいている部活動地域支援者の方々に、補佐的にではあっても指導の協力をいただくことで、教員の皆さんの負担軽減を図り、部活動も充実していきたいと考えている。

(会長)

他に質問等はないか。

(委員)

ー特になしー

(会長)

それでは、本日の会議を通して、アドバイザーである渡島教育局の安澤次長からお話をいただきたい。

(安澤次長)

私からは、国の動向と道の動きについて説明させていただく。部活動改革については、急速な少子化が進む中で、将来に渡って子どもたちが持続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保することが改革の大きな目的である。先ほどから話題に出ている、障がいのある方、運動や文化芸術活動が苦手な子どもたちも含め、全ての子どもたちが多種多様な活動に参加できるという環境を整備するとともに、地域クラブ活動においては、学校部活動がこれまで担ってきた教育的意義等を発展させつつ、新たな価値を創出することが重要であるという理念等を示している。こうした理念等をよりの確に表すために、今回「地域移行」という名称を「地域展開」に変更させていただいたところである。お手元の資料にもあるが、昨年12月に新たなガイドラインを策定し、令和8年度から13年度の改革実行期間における部活動改革および地域クラブ活動の推進に関して基本的な考え方や取り組みの方向性を示したところである。

一方、道教委としては、令和5年5月に推進計画を策定し、重点的に取り組みを進めてきており、平日における部活動の地域移行については、休日の部活動から段階的に地域移行することを基本としつつ、令和5年から3か年間取り組みを進めてきたところである。

道内の各市町においては、部活動の受け皿となる総合型地域スポーツクラブや地域クラブ活動を担う運営団体等の体制整備を進めているところであるが、函館市については比較的揃っているのかと思っている。渡島管内ではクラブ自体が少ないところも多く、なかなか厳しいというのが現状である。道内においては、8割を超える市町村で検討協議会を設置して取り組みを進めており、4割を超える市町が休日における地域クラブ活動を実施しているところである。

一方で、指導者や財源の確保、近隣の市町村との連携が困難であるといった理由により、市町によって取り組みに差があるということは、渡島管内でもかなりある。我々としては、渡島管内の各市町との情報交換を密にしながら、例えば、渡島と桧山をまたいだ4町の連携の下、部活動の地域展開について検討するため、長万部、八雲、せたな、今金の北部4町が連携して、まとまって何かできないかというような具体的な動きをしている。そもそも長万部の子どもたちが今金のスキー場でスキーをしているといった素地や、今金において吹奏楽を年に1回やっているなど連携は今でもできている。そこを足がかりにして、完璧なものでなくてもいいので、徐々に進めていけば、私も私もというふうに多分なってくると思うので、そのように進めていければと考えている。

渡島管内では、松前、福島、知内、木古内の西部4町では、4町合同で協議会を立ち上げ、それぞれ予算をつけているという話も聞いている。

昨年度は、森町において渡島教育局主催でフォーラムを開催した。小さい町に行くと足の確保が非常に厳しいところがあるので、子どもに特化しないで、

例えば幼稚園、障がいのある子、大人、そして年配の方々も含めて、総合型のスポーツクラブで色々な種目を体験していただくというところが、地方では非常にマッチすると個人的には考えている。専門的なスポーツは別として、必要最低限な部分をきちんと提供していくことが行政の仕事だと思っているので、そのようなところを主眼に置いて我々は今動いている状況である。

余談にはなるが、自分が子どもの頃は小中学校の同級生が6人しかおらず、部活動は、男子は野球一択、女子は卓球一択だったので、高校生になって40人、10クラスの学校に行ったときは面食らった。スポーツは野球しかないというように思っていたような感じなので、子どもたちには色々な選択肢を与えていくべきだと思っている。スポーツに特化して強くするというのもあるが、やはり卓球もあれば、野球もあれば、吹奏楽もあって、色々な活動の中から選ぶという場を提供してあげるとするのが非常に大事である。行政としては、そういった場を提供するというのが我々の務めだと思っている。また、生活困窮の方については、行政の部分で何か検討すべき部分があると思っている。

地域を回っていてうかがうのが、教員を楽にするために我々に部活を押し付けたのかとよく言われる。もう1つは、今までタダで部活ができたのに、なぜお金を取るのかということ。この2つはものすごく保護者の方から反発がくる。それを丁寧に説明していかないといけない。1年、2年では絶対にできない。保護者や地域の方々の理解を得ることに一番時間がかかるので、そのあたりを我々も含めて丁寧に、特に小学生の保護者には、きちんと説明していかないといけないと思っている。我々とすれば、市町個別に色々な事情があると思うので、個別にご相談や提案をさせていただければと考えている。今後とも子どもたちのために、ご協力をよろしくお願ひしたい。

3 その他

(会長)

次に、次第の3「その他」だが、委員の皆様から何かあるか。

(委員)

—特になし—

(会長)

事務局から何かあるか。

(事務局)

事務局から、本協議会における今後の予定等についてお知らせする。

本協議会については、現在の要綱の規定上、設置期間を令和8年3月31日までとしているが、教育委員会としては、令和8年度以降においても、引き続き本協議会を通じて、委員の皆様にご意見をいただきながら検討を進めてまいりたいと考えている。

そのため、本協議会の設置期間を国が示した「改革実行期間」に合わせ、令和13年度末まで延長するとともに、協議会の名称を「函館市部活動の地域展開等に関する協議会」に変更するなどの要綱改正を予定している。

また、要綱改正後の4月頃には、改めて委員の委嘱を行い、次回の会議について、ご案内させていただきたいと考えている。なお、次回の会議については、5月頃の開催を予定しており、日程等が決定したら、改めてご案内する。

4 閉会

(会長)

本日の会議は、出席委員の皆様の協力により、滞りなく終了することができ、感謝申し上げます。以上をもって、令和7年度第1回函館市学校部活動の地域連携・地域移行等に関する協議会を終了する。本日はありがとうございました。